

久留米工業大学
祐誠高等学校
専門学校 久留米自動車工科大学校
久留米自動車学校
専門学校 久留米自動車工科大学校教習部

2019 年度

事業計画書

2019 年 3 月 14 日

学校法人  久留米工業大学

目 次

| | |
|-------------------------|----|
| ■法人本部 | 1 |
| ■久留米工業大学 | 3 |
| ■祐誠高等学校 | 5 |
| ■専門学校 久留米自動車工科大学校 | 7 |
| ■久留米自動車学校 | 11 |
| ■教習部 | 14 |

■ 法人本部

| 概要 |

私立学校を取り巻く環境は、少子化の進行や様々な教育改革、働き方改革、学校法人制度改革など大きく変化しており、ますます厳しさを増しています。

このような中、本法人では第1次実施計画（H25～30）を策定し、計画的な経営を進め、H26年度以降黒字化を図っています。さらに経営の安定化を図るため、第2次前期実施計画（2019～2021）の策定を行い、計画的な経営を行ってまいります。

特に、法人本部として、経営改革を基本に、様々な制度改革に的確な対応を行い、法人が一体となって取り組む必要があります。

このため、法人のガバナンスの強化、財政の健全化などの経営改革をはじめ、さらに広く地域の方々へ情報を発信するなど、その役割を果たしていきます。

| 1 | 経営改革

1. 経営ガバナンスの強化

① 常任理事会の活性化

- ・ トップ（担当理事）会議を開催し、担当理事間の意見交換を図る。
- ・ 理事会の審議事項の明確化。
- ・ 常任理事会の審議項目について検討する。

② 監査部門との連携強化

- ・ 理事長との定期ミーティングの実施。
- ・ 監査指摘・意見について、適切に対応。
- ・ 監事指示による重点監査等の実施。
- ・ 監事と会計士との意見交換の実施。

③ 実施計画の進行管理

- ・ 実施計画について進捗管理を行う。
- ・ 実施計画及び財政計画について、必要に応じ見直しを行う。

④ 学校法人制度改革への対応

- ・ 文科省において、学校法人制度改革の改革が検討されて

おり、具体的には、理事会の議決事項の明確化、監事に理事の違法行為差し止め請求権の付与、評議員の中期計画への関与などであり、施行に際しては関連規則の改正などの確な対応を行う。

2. 財政の健全化

① 財政計画の執行管理

- ・ 財政計画の進行管理を適切に実施する。

② 予算・決算業務の適正管理

- ・ 予算の理事長ヒアリングを引き続き実施し、政策的及び戦略的観点から予算編成を行う。
- ・ 決算ヒアリングを実施し、決算の見込及び計画的執行について検証を行う。

③ 資金の計画的運用

- ・ 安全かつ効率的な資金運用の実施を図る。
- ・ 計画的な資金の積み立てを実施する。

3. 組織マネジメントの強化

① 事務組織体制の構築

- ・ 将来を見据えた計画的な採用等を行う。
- ・ 適切な人員配置及び効率的な組織体制の検討を行う。
- ・ 課室等業務について検証を行い、業務配分の適正化を図る。

② 人材の育成

- ・ 人権、財務、ハラスメント等研修を実施する。
- ・ 管理職の人事評価を継続実施する。
- ・ 監督職の人事評価を新たに実施する。

③ 働き方改革への対応

- ・ 高校、専自校教育職に出退勤管理を導入する。
- ・ 計画的有給休暇の付与制度を実施する。
- ・ 同一労働同一賃金について、国の指針を元に見直しを行う。

4. 業務改革の推進

① 経営戦略会議

- ・経営戦略会議において、働き方改革への対応、受動喫煙防止対策、出退勤管理、職員アンケート、業務改善提案などの諸施策や課題について、引き続き検討・実施を図る。

| II | 的確な情報発信

①法人全体の広報

- ・広報誌（5000部）を継続発行、DreamFM ラジオでのラジオ CM、ホークスパートナーズによる広報、市役所コミュニティビジョン、JR 久留米駅パンフスタンド、各地点の法人案内看板等の広報について、引き続き効果的に実施する。

久留米工業大学

| 概要 |

急速な18歳人口の減少、グローバル化の進展、第4次産業革命等により、大学を取り巻く環境は変化し、一層厳しさを増している。

本学は、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」において示される高等教育が目指すべき姿に対応するため、今年度より、新たに策定したビジョン(『“ひとりひとりの学生の才能”を伸ばす大学』『“ものづくり産業人”を育成する大学』『“地域の産業界から頼りにされる”大学』)に基づく第2次前期実施計画(2019~2021年)を実施していく。

| I | 教育力の向上

1. 学生確保

- ・高大接続改革を踏まえ、アドミッション・ポリシーを基軸とした広報事業を展開し、学生ニーズ等のマーケティングを実施、入学者の確保につなげる。
- ・退学者防止につなげるデータマイニングの導入及び教職協働体制の検討を図る。
- ・奨学金対象者の追跡調査に基づく奨学金制度の見直し並びに高等教育無償化を踏まえた奨学金制度の見直しを図る。
- ・学生データの70%をデジタル化し、データの一元化を図り、教育力の可視化を目指す。

2. 教育内容の充実

- ・カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性についての検証及びアクティブラーニング推進、必携PC活用推進等における施策策定を行う。
- また、ティーチングポートフォリオ、授業評価アンケートを活用した教育改善に取り組む。
- ・学士プログラム及び修士プログラムの見直しを検討、実施する。

3. 教育の質保証

- ・アセスメント・ポリシーに基づく学修の質保証のPDCAサイクルの確立及びアセスメント業務の見

える化を図る。

- ・ディプロマ・ポリシーの妥当性の検証及び学修成果の可視化を図る。

4. 教員の教育力の強化

- ・大学教育の転換に対応するFD・SD研修を実施する。

5. 学生支援の充実

- ・リメディアル教育の充実を図るため、基幹教育センターの支援体制の強化に取り組む。
- ・経済支援奨学金の適正な見直しを図る。また、学友会活動の活性化に向けた協力体制のあり方を検討する。
- ・学生の意見に対する改善策を検討する。

6. 就職支援の充実

- ・資格支援に向けた各種講座を開講する(MOS、TOEIC、各30名以上の受講生を目標)
- ・キャリア支援アンケートの実施及び既卒者向けWebサイトの構築を目指す。

| II | 研究力の向上

1. 研究支援の強化

- ・パートナーモビリティに関する研究の検証及び次の柱となる研究テーマの決定とその研究体制を確立する。
- ・研究環境整備を検討するWGを設ける。また、教員の研究時間の確保に向けた施策を検討する。

2. 戦略的な研究費配分

- ・外部資金獲得の推進に向けた組織的な研究力強化施策を検討、施行する。また、戦略的な学内研究費(学長裁量経費)の効果を検証し、改善を図る。
- ・メンター制の導入を検討
- ・研究WGを立ち上げ、学科横断型の研究に着手する準備を行う。
- ・研究に携わる全ての構成員(学部生、大学院生含む)を対象に研究倫理に関するFD・SD研修会を実施

する。また、e-learningによる自己評価を行う。

Ⅲ| 社会貢献の推進

1. 産学官連携

- ・産学官連携組織の確立を図り、産学官連携推進委員会の設置を検討する。
- ・技術相談、技術指導により共同研究及び受託研究につなげる。
- ・社会人プログラム（BP）の遠隔講義化等を導入、BPの充実を図る。また、企業ニーズをデータベース化し、傾向を分析する。
- ・連携協定校との共同研究の推進を図り、人的交流を促進する。
- ・リサーチパークとの情報交換会及び地域連携推進協議会を開催、研究のニーズを把握する。
- ・久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会に研究成果を出展する。

2. 地域教育機関との連携

- ・地域の初等・中等教育機関と連携した活動を推進する。
- ・学科横断的な公開講座の共通コンテンツ等をマニュアル化する

Ⅳ| 経営改革

1. ガバナンスの確立

- ・学長のリーダーシップの確立をより確実にするための体制強化を図る。また、教学マネジメント方針を明確にする。
- ・事務組織の業務ガイドを策定、業務の標準化に着手する。

2. 職員研修

- ・3か年の研修体系を作成する。
- ・業務ガイドを踏まえた事務職員研修を実施する。

3. 人事

- ・全学的・長期的視点に基づく人事計画を策定する。
- ・業務ガイドを作成する。
- ・教職員に対する評価制度の検証を実施する。

4. 財務

- ・財務状況を踏まえた事業計画、予算編成を行う。

5. 学習環境の整備

- ・非構造部材調査、耐震化対応等の維持管理対策を行う。また、学生寮の整備方針及び中尾山キャンパスの整理方針を検討する。

Ⅴ| 内部質保証

1. 内部質保証の組織体制

- ・教育改革推進委員会を軸にしたガバナンス体制を構築する。
- ・内部質保証の指針、組織図、手続き等を整備し、組織体制の明確化を図る。

2. 内部質保証のための自己点検・評価

- ・自己点検・評価を実施、報告書を作成・公開する

3. 内部質保証の機能性

- ・自己点検・評価の結果を活用し、大学運営の改善を図る。
- ・教育改革推進委員会を起点とするPDCAサイクルによる教育の改善・向上を図る。

Ⅵ| 国際化の推進

1. 国際交流事業の推進

- ・国際交流センターの設置について検討する。
- ・外国人留学生の受入れの促進及び入学後のサポート体制を確立する。

■ 祐誠高等学校

| 概要 |

周辺の私立高校と1部の県立高校が中高一貫校になっていることに加え、地元久留米信愛中学・高校の共学化、また県立高校の実質的な専願入学試験と言える特色化選抜入学試験の導入など、本校を取り巻く環境はますます厳しい状況にある。このような逆境の中で本校が生き残っていくためには、今までの実績に加え既存の科では受験生に選択してもらえなかった領域にも新たに挑戦していかなければならない。

このようなことから、従来の自動車科を再編し新たな魅力ある科とコースを設置し、未来につなげていく準備をしていく。また、各科の特長を最大限に引き出し本校の魅力をアピールする。そのために人材の確保、資格取得、進学及び就職の実績をこれまで以上に出せるよう、各科会議・職員研修会を軸に進めていく。

| 1 | 教育内容の充実

◆資格取得と進路保障

- ・工業科においては、「ものづくり」を主体に工業技術の習得を目指し、免許・資格取得を推奨し社会の第一線で活躍できる人材を育成する。また、土木科においては測量の分野、情報技術科においては制御の領域でドローンを使った授業を新たに展開していく。
- ・普通科では、e-ポートフォリオを意識しICT教材の活用を目指す。また、希望する大学への進学実績が向上するように授業・課外のあり方をさらに充実させていく。

◆教職員の資質向上

- ・毎月1回の各科会議を通じて各科の課題、生徒の状況を把握、情報を共有し、教育内容の改善に努める。また、各種研修会の開催と各種研修会への積極的な参加を促し問題解決能力の向上を目指す。

| 2 | 生徒支援体制の整備

◆生徒支援の連携

- ・カウンセラーによる個別の悩みや健康等の相談体制は継続し、支援を必要とする生徒への対応強化に努める。

◆問題意識の共有

- ・多様な生徒に対応するため、校内での研修の実施に加え外部での研修も積極的に参加を促し、多様な生徒に対する意識、情報の共有化を図り、以って教師集団が1つになって生徒への支援を行う。

| 3 | 経営改革

◆生徒数の確保

- ・私学経営の最大の課題は生徒数の拡充である。従って、新校舎、カフェテリア風の新食堂の魅力、普通科進学系の新カリキュラムの広報活動など今まで以上の中学校訪問及び塾との連携を図っていく。

| 4 | 学生生徒の確保

◆広報活動の充実

- ・昨年と同様、入学者600名を目標に職員一丸となり募集活動に積極的に取り組む。
- ・夏季、秋季のキャンパスウォークの実施
- ・出前授業、進路講話の実施
- ・保護者対象の学校見学会、説明会の実施
- ・塾対象の入試、学校説明会の実施
- ・三井、小郡地区の地域単独説明会（夜間）の開催
- ・その他、中学校教員対象の説明会や中学校訪問等の実施

◆奨学金事業

- ・学業系奨学生、体育系奨学生制度の活用で、広報活動及び募集活動において他校に競り負けないようにする。

| 5 | 教育施設の整備

◆施設の維持管理

- ・情報セキュリティネットワーク工事を行い、校内の情報ネットセキュリティの環境整備を行う。
- ・教室の老朽化したエアコン設備の改修工事を年次的に行う。
- ・グラウンド照明のLED交換工事を行う。
- ・本館の消化ポンプ及び揚水ポンプの取替工事を行う。

- ・喫煙所の設置工事を行う。

| 6 | 多様な連携の展開

◆地域との連携

- ・上津校区の協議会等に参加し、生徒の育成指導や登下校時の指導を連携して行う。また、地域懇談会に積極的に参加し、地域の意見に耳を傾け地域の方々の協力体制を構築する。
- ・校区内の清掃ボランティア活動を実施する。

◆法人内学校との連携

- ・進路保障の一環として法人内への入学推進を図る。
- ・共有できる施設を有効に利用できる環境作りをさらに深める。
- ・高大連携事業をさらに推進する。

◆後援会・同窓会との連携

- ・後援会に定期的な登校指導、挨拶運動などをお願いし、3者で生徒の成長を促す。
- ・後援会による支援事業、学校施設の充実など学校発展のための経済的支援をお願いする。
- ・同窓会の運営委員会に出席するなど、学校の現状を知ってもらい協力して学校及び同窓会の発展充実を図る。

■ 専門学校 久留米自動車工科大学校

| 概要 |

18歳人口の減少や加速的に進行している若者の自動車離れなど、自動車整備士養成施設を取り巻く環境は年々厳しさを増している状況であるが、本校は60年の歴史を持つ自動車整備のプロフェッショナルエンジニアを養成する専門学校として、今後も変わることなく社会から求められる高いスキルを有する自動車整備士を養成する。

ハイブリッド車、電気自動車、水素エンジン自動車、さらには自動運転化と自動車業界は、大きな変革の時期をむかえて、整備士にはより高度な整備スキルが求められている。

本校は、このような環境下において、職業実践専門課程認定校として、企業と連携しながら実践に即した職業教育に取り組んでいく。

学生募集に関しては、本校の特色や魅力をアピールするため、ホームページの活用やSNSを利用した広報施策の実施や直接体験型のオープンキャンパスを充実させ、学生確保に努める。

また、企業奨学金を利用した学生募集の推進、授業料減免、給付型奨学金対象校となるべく申請を行い、経済的事情により就学できなかった層の掘り起こしを行い、安定した入学者数を獲得することで、収入の根幹である学納金収入を確保し、財務収支の改善を実行する。

| 1 | 教育内容の充実

◆ 教育内容の改善・充実

・ 学生からの授業評価や教育課程編成委員会からの提言などを考慮した授業内容とすることはもちろん、2020年から開始される授業料減免・給付型奨学金対象校となるべく、ディプロマ・ポリシーを反映したカリキュラムを構成したうえで、新たなシラバスを作成する。新たなカリキュラムの計画・実施において、学生に分かり易く魅力ある授業を展開する。具体には、教科と実習が連携した授業など新たな授業手法の試行を行う。

◆ 教員の教育力の強化

・ 教育者の能力向上策として、学校内外で開催される教育力強化に向けた研修への参加を推進すると

もに、学校全体としての研修内容の共有化に努める。企業研修や自動車メーカーが開催する研修に参加することで生徒指導力の向上と最新技術の習得に努める（自動車メーカー3社以上、部品メーカー2社以上の参加を目標とする）。

さらに、昨年度購入した新規実習機材を活用した最新の実習授業を展開する。

◆ 教育の質の保証

・ 自己点検評価及び学校関係者評価等を活用し、教育内容、プロセス、教育の結果及び学校状況等を客観的に評価することにより、教育の質の向上を保証するとともに、学生による授業評価を活用した教育手法の改善による教育の質の向上により、学生の授業満足度向上に取り組む。

| 2 | 学生支援体制の整備

◆ 相談窓口の充実

・ 入学時の個別相談から生徒個々の状況を把握し、その後の授業や成績、学生生活及び就職活動に関する相談事項をクラスごとに対応できるようクラス担任制は継続するものとし、専門性の高い相談においては、学生課長、進路指導課長が細かに対応し、相互が連携することで各種の相談内容に対応する。

・ 女子学生においては、安心して学校生活ができるような環境整備のため教員に加え、女性職員による相談体制は継続するものとする。

・ 様々なストレスや心的問題を抱える生徒への対応策として新たに臨床心理士によるスクールカウンセリングを実施する。

◆ 就職支援活動の充実

・ 学内企業面談会の充実を図るとともに、豊富な求人募集情報を提供する。

・ 就職試験対策、社会人としてのマナー習得、コミュニケーション能力の向上及び口述試験対策などのために、外部講師による職業理解教育・接遇マナー教育を継続的に実施する。

・ 広域企業訪問については、現在、企業の人事担当者の来訪が大変増加したため、訪問企業数は60社程度を目標とする。

◆課外活動の充実

- ・入学間もない1年生に対し、教員との交流や上級学生との仲間づくり等に資するために、全学科全学年参加の球技大会は継続して実施する。

| 3 | 経営改革

◆経営改革の推進

- ・経常的支払いや物品購入に関しては、日々の収支状況を把握しながら、適正な執行管理により収入増加、歳出縮減に取り組む。
- ・本校独自の魅力を広報し、安定的な入学者確保における収入増加を実現し、収支を安定させ、ソフト・ハード面での改修、改善によるブランド力の強化を図り、年度ごとに支出超過額を削減し、将来的な黒字化を目指す。

| 4 | 学生生徒の確保

◆広報活動の充実

学生生徒の特性に応じた訴求ポイント（女子学生奨学金、既卒社会人への専門実践教育訓練の講座指定、企業奨学金制度の実施）をパンフレットなどの紙媒体、HPを中心とするWEB媒体で広く訴求する。

①オープンキャンパス

- ・OCでは、年々参加者に対する出願率が低下していることから、最低でも200名（入学志願対象者160名）以上の参加者が必要である。そのために開催時期や回数の変更、相談コーナーの実施など、様々なアプローチをしてきた。2019年は、講座内容や相談コーナーなどはそのままに開催数を18回とし、7月23～26日までの期間を学校見学会として、いずれの日でも参加可能とし、本校の実習内容の見学、教育内容の説明などを実施し、プレミアムOCに参加できない層への対応策として新たに実施することとした。

②進学説明会

- ・会場ガイダンスや高校内ガイダンスは、高校生に対し直接本校の魅力を訴えることができる場であることから継続して参加する。会場ガイダンス30会場、高校内ガイダンス75会場を目標とする。

③高校訪問

- ・本校の在籍学生の出身校、実績校及び資料請求実績のある高校などを分析し、広報担当チームを中心に高校訪問を実施する。2019年度は、今までの3名体制から2名体制と変化するため、より一層の効率化を図ることはもちろん、詳細な分析評価をもとに年間500校程度の訪問を実施する。

◆退学者の防止

- ・日常的な保護者との連携やひとり暮らしの学生への定期同居訪問の継続的な実施、また1年生時の実習授業参観に同時開催される個別面談の実施は継続する。

◆奨学事業

- ・本校独自の奨学制度の中で、最も大きなウェイトを占めるのが女子学生奨学金であるが、減少し続けている学生数の中にあつて、女子学生は唯一増加傾向にある貴重な存在であるため、費用の増加は見られるが継続して実施することとする。（2019年度出願目標数は5名）
- ・本校は、日産プリンス熊本企業奨学金制度対象校となったことから、本件を広報活動に活かすとともに、他の販売会社の取り組み内容等を調査し、本校が企業奨学金の対象校となるよう積極的に働きかけることとする。

| 5 | 教育施設の整備

◆メンテナンス事業

- ・昨年度に比較的大規模な改修や施設整備事業を実施したため、今年度は第2キュービクルの改修工事のみを実施する。第2キュービクルは昨年取り替えた主キュービクル同様に、内部機器の老朽化が進行していること、主キュービクルから埋設で延びる高圧電線の老朽化と埋設状態の悪化などが懸念されており、早期に改修する必要がある。

◆機器の入れ替え

- ・減価償却年限を過ぎ、故障も見られるようになり、さらにはOSの保証がなくなることを考慮し、職員室・事務室のPCの入れ替えを実施する。

| 6 | 多様な連携の展開

◆地域連携授業

- ・継続して参加している八女工業高校文化祭における車両展示や旧車展示などのイベント参加協力には従来通り継続して支援していく。また、広川町との連携事業についても継続検討する。

◆同窓会との連携

- ・卒業生の現在状況を把握するとともに、同窓会と連携した取り組みを検討実施するため、今年度は同窓会総会を実施する。

■久留米自動車学校

| 概要 |

近年、自動車学校を取り巻く環境は、少子化、高齢化、若者の免許離れなど、ますます厳しいものとなっている。こうした中で、2017年3月12日に施行された道路交通法の改正によって、7.5t未満トラックの免許が18歳から取得可能となる「準中型免許制度」がスタートし、さらに高齢ドライバーの事故防止対策として「高齢者講習制度」の抜本的改正が行われた。

これらのことから、業務内容は以前にも増して複雑多岐にわたることとなってきたが、本校の強みである「学校法人が設置する公共性の高い、安心安全な自動車学校」として地域に根付いた信頼・伝統を生かして、今まで以上に正確・誠実な業務運営及び顧客サービスを行っていく必要がある。

一方で、学校法人の収益事業としての役割を十分に果たすことも喫緊の課題である。本年度の事業計画は、これらの課題に 대응べく、職員全員が意思を統一して、入校生確保及び経営安定化を図ることとする。

| I | 業務内容の充実

◆本免・仮免合格率の向上

- ・社会の自動車学校評価の1つとなる本免合格率は、福岡県の平均値より低いため、指導員体制を充実させ、学科教習及び技能講習の質を高めることにより、合格率の向上を図る。
- ・指導員研修 年3回実施
- ・検定員研修 年3回実施
- ・検定員資格保持者を2名増加させ、21名とする(H30:19名)
- ・仮免合格率目標85%
- ・本免合格率目標70%

◆初心運転者講習および原付講習の充実

- ・充実した講習を行うことにより、本校の自動車教習所としての評価を高めるとともに、4輪普通免許など、原付免許以外の免許の取得につなげる。
- ・原付講習受入実施及び講習内容の充実

(受入目標:200名)

◆学科試験合格率の向上

- ・学科教習の受講成果の測定及び学科模擬試験等、仮免・本免学科試験のための自主学習をサポートする「効果測定室」における指導体制の充実を図る。
- ・効果測定室に学科担当の指導員が常駐し、相談・質問に応じる。
- ・学科試験の傾向と対策、模擬試験問題を作成し、指導する。

| II | 教習生支援体制の整備

◆相談窓口の充実

- ・職員の接遇マナーの向上及び卒業生フォローの充実を図る。
- ①職員の接遇マナーのさらなる向上
 - ・教習生アンケートによる満足度向上を図る。
 - ・職場内接遇研修の実施
 - ・職場外接遇研修への参加(副管理者研修会1回、検定員法定講習1回、教習指導員法定講習1回ほか)
- ②卒業生へのフォローの充実
 - ・本校卒業生に対し、免許取得後1年間の期間「再会講習」と銘打って無料の運転講習を実施したり、卒業生が交通事故を発生させないようハガキ等で連絡し定期的な指導・助言を行うことにより、事故率を下げる。
 - ・今後は、メール等による連絡方法も検討する。
 - ・これらによって、初心運転者事故率1.10%以下を目指す。

| III | 経営改革

◆業務改善、収支改善及び組織マネジメントを図る等により、収益事業としての経営基盤の安定化を図る

- ①入校生のニーズに沿った業務体制の推進
 - ・指導員体制の充実(28名体制)

②業務改善提案

- ・業務改善を図るため、提案制度を活用する。
- ・5件以上の提案を募り、校長表彰を行うほか、理事表彰推薦を行う。
- ・提案内容については可能な限り実行する。

◆人件費の見直し

- ・本校は、年単位の変形労働時間を採用し、繁忙期に効率よく運営できる体制を採用している。
- ・変形労働制のメリットを生かした労働時間の活用によって、超過労働時間の増加を防ぐとともに、自動車学校として安定して経営できる人員体制を確立して人件費の縮減を目指す。

◆授業料等の改定

- ・近年の経済状況の変動により諸経費が高騰し、経営が厳しいものとなってきている現状に加え、消費税10%による影響を考慮し、授業料及び入学金の改定を検討する。
- ・近隣の自動車学校の動向を勘案して、入校生の減少をきたさない範囲で検討を行う。

◆組織マネジメント（研修・組織等）

- ・組織化の進展と責任体制の明確化を図り、情報の共有化により業務の円滑な運営を行うとともに、収益事業として本校の経営状況を職員に徹底するほか、幹部教育を行い、管理職員の管理能力を向上させ、職場を活性化させる。

①組織化の進展と責任体制の明確化

- ・現行会議等の充実を図る（全体会議、部長会議、科長会議、検定員会議、科内会議等）。
- ・部長の指導、統括体制を強化する。
- ・科長の責任分担、連携協力体制の構築を図る。
- ・組織内コミュニケーションの進展を図る。

②幹部教育

- ・幹部としての意識向上を図るため、内部研修の継続とともに、副管理者研修会、検定員法定講習等を活用する。

|IV| 教習生の確保

◆広報活動の充実

- ・学生、生徒の勧誘をさらに効果的に行うため、広

報活動をより充実させることとし、本校HPの更新及び新たな看板の設置等の展開を図る。

- ・HPの更新及びInstagramの導入等によるSNSの有効活用を図る。
- ・チラシ配布範囲の見直し及び改善を図る。
- ・久留米大アクセス道路への新たな看板設置

【入校目標】

- ・4輪：1190名
- ・2輪：210名
- ・計1400名（内法人内430名、法人外970名）

◆営業活動の充実

- ・各学校及び各企業、自衛隊等との連携を密にし、各連携先からの入校生数の対前年増を目指す。
- ・連携校16校、久留米貨物自動車事業協同組合、プリジストン、自衛隊、アサヒコーポレーション、ピラミッド、大電、丸永製菓等と連携を行う。

◆入校生確保プロジェクトによる各種戦略の企画実施

- ・久留米大学の学生サークルと連携を図る。
- ・魅力ある各種イベントの企画及び実施を図る。

|V| 教育施設の整備

◆施設・設備の維持

- ・安全・円滑に演習を行うため、施設設備を整備し、安心安全な教習環境を維持し、かつ、快適な環境を提供する。
- ・校舎の老朽化に対して、予算等の制約により直ちに実施することは困難であるため、校舎を新規に建設するか再活用するか等の検討に着手する。

①教習車両等の更新

- ・送迎バス2台の更新

②コース整備

- ・安全な教習環境を維持し、快適で事故のない自動車学校としての評価を高める。
- ・コース等の安全対策のため、コース案内標識の整備、その他必要な整備を継続して行う。

|VI| 多様な連携の展開

◆連携事業の展開

久留米警察署、その他の関係機関等と連携し、地域に対する交通安全啓発活動を活発に展開し、自動車学校に課せられた「地域の交通安全センター」としての役割を十分に果たすことで、地域における社会的評価、存在意義を高める。

①地域交通行政との積極的な連携

- ・久留米署、久留米市、交通安全協会及びJR等との連携による交通安全啓発活動を行う。

②高齢者講習の充実、企業講習（企業安全教育）の積極的受入

- ・高齢者講習：1500名受入目標
- ・企業講習：延20社受入目標

③中学及び高校に対する体験型講習会の実施

- ・体験型講習会を実施し、「地域の交通安全センター」としての役割を十分に果たし、社会的評価を得る

とともに、講習会参加者に将来の入校を動機付ける。

- ・講習会実施延5回目目標

|VII| その他

- ・今後、様々な局面で本校が、「学校法人久留米工業大学が設置する自動車学校」であることの意義を再認識し、これをキーワードとして、広範な活動を行うこととする。
- ・ドライブレコーダーの記録を大学と連携して分析し、運転者にフィードバックするとともに、交通安全啓発活動等の資料として活用する。
- ・最近急速に需要が高まっているドローン講習の導入等により、自動車学校の役割拡大、収益増を図る。本年度は、ドローン講習等の導入に向けての調査・検討を行う。

■ 教習部

| 概要 |

教習部は、大型特殊運転教習をはじめ各種建設機械の講習等を実施する公共性の高い教習機関として、現下の厳しい労働災害の現状等を踏まえ「安全意識の高い適正な知識・技術を有したオペレータの育成」に努め、地域及び企業等の安全に寄与し、また収益部門として本校の健全な経営に資する。

| I | 業務内容の充実

◆教育方針

・本校は、12種という多様な建設車両の技能講習等の受講が可能であり、それに伴う建機の種類・数とも充実しており、受講生に確実な技術と知識、安全意識を教習することを方針とし、教科及び実技試験等の合格率100%を目指す。

◆学科教習

・テキストの内容に従い、近年の災害事例、経験談等に加え、パワーポイント、DVD及び模型等の教材を活用する等により印象教育に努める。

◆実技教習

・基本操作の修得はもちろん、常に安全への配慮ができて危険動作を行わないよう指導徹底する。

| II | 教習生支援体制の整備

・受講案内、教習内容などについては、電話受付、窓口対応の段階より受講の時期、免除項目等の受講生の立場に立った親身な案内に努めるとともに、HPやパンフレット活用による効率的かつ適切な情報提供を行う。

・建設労働者確保育成助成金及び教育訓練給付金制度の積極的な案内による事業主及び受講生負担の軽減を図る。

| III | 経営改革

◆職員体制の見直し

・指導員の高齢化の段階的解消とともに、指導員数の不足も懸念されるため、将来において核となる後継適任者発掘のため、有資格者の情報収集に努める。

◆教習計画

・収益の安定化を図るため、受講生の受入計画数を前年比+3%以上とし、安定した収入を確保する。

| IV | 教習生の確保

◆広報

・常連企業へは、講習日程表を年度開始前早期に配布する。

・教習部次長による常連企業への訪問営業を継続する。

・DMによる広範囲な周知を行い、受講生確保に努める。

・講習期間における指導員からの受講案内を積極的に行う。

◆その他

・教習生の確保として、これまで継続していた自衛隊との協力関係を維持するとともに、受講実績の高い企業への営業活動に取り組む。

| V | 教育施設の整備

◆安全確保

・建設機械等の安全点検は適切に実施しており、安全の確保に努める。

・受講生および指導員に対し、熱中症への注意喚起を行うとともに、発症時の対策を講じる。

・建機等の予防整備に努め、突発的故障発生を防止するとともに、初期症状の修理により経費の削減を図る。

|VI| 多様な連携の展開

- ・ 法人内の各学校生への受講を促し、就職活動等をバックアップするとともに、建設機器関連業者、ハローワーク等との関係を適切に保ち、受講生確保へつながるよう努める。
- ・ 福岡労働局、全国登録教習機関協会及び福岡県登録教習機関連絡協議会との関係性を深め、法改正等の情報を入手した際には関係業界への情報提供を行う